

## 文化財防災センター事業

**目的** 2020(令和2)年10月に国立文化財機構に設立された文化財防災センターの東日本ブロック中核拠点として、地域防災体制の構築、災害時ガイドライン等の整備、レスキュー及び収蔵・展示における技術開発、普及啓発、さらには文化財防災に関する情報の収集と活用を進める。

**成果** 1. 地域防災体制の構築

北海道及び東北6県を対象に、文化財防災に関する研究協議会(書面開催)を開催し、意見交換及び情報収集を行うとともに、その内容をまとめて報告書を刊行した。

2. 災害時ガイドライン等の整備

①無形文化財の防災事業の検討

無形文化財の防災・減災について検討するための情報収集と、記録映像を基に分析する準備を行った。

3. レスキュー及び収蔵・展示における技術開発

①被災資料の一時保管環境の研究

東日本大震災によって被災した文化財が一時保管されている福島県文化財センター(白河館まほろん)において、施設内でのアセトアルデヒド濃度の上昇について、改善方法を模索するための環境調査と改善に向けた協議を行った。

4. 普及啓発

①文化財防災に関する研修

2020(令和2)年10月19日に、北海道内の文化財担当職員や学芸員等を対象として下記の研修会を開催した。

日時：2020(令和2)年10月19日(月)13:00~17:00

場所：国立アイヌ民族博物館

参加者：15名

テーマ：文化財レスキューと心理社会的支援

- ・歴史資料保存と災害支援—歴史資料保存活動がなぜ災害に強い地域づくりに貢献できるか—  
(J.F.モリス)
- ・歴史資料レスキュー活動と心理社会的支援  
(上山真知子)



文化財防災に関する研修「文化財レスキューと心理社会的支援」